

令和3年10月6日

青森県教育委員会第873回定例会

期 日 令和3年10月6日(水)
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 報 告
 - 報告第1号 議案に対する意見について …………… 1
 - 報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る裁決について …………… (非公開の会議)
- 3 陳 情
 - 陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について …………… 2
- 4 議 案
 - 議案第1号 青森県立郷土館協議会委員の人事について …………… 4
- 5 その他
 - 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)に関する地区懇談会における意見等について …………… 5
- 6 閉 会

報告第 1 号

議案に対する意見について

知事から意見を求められた下記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告します。

記

- 1 令和 3 年度青森県一般会計補正予算（第 2 号）案（教育委員会所管分）
- 2 工事の請負契約の件

陳情第 1 号

県立高等学校教育改革に係る件について

1 「青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画に係る要望書」の件

- ・提出者住所 青森県むつ市中央 1 丁目 8 番 1 号
- ・提出者氏名 むつ市長 宮下 宗一郎
- ・受理年月日 令和 3 年 9 月 1 7 日

2 「青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画に係る要望書」の件

- ・提出者住所 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 3 4
- ・提出者氏名 東通村長 畑中 稔朗
- ・受理年月日 令和 3 年 9 月 1 7 日

3 「青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校を対象とした統合校案の再考を求める要望書」の件

- ・提出者住所 青森県むつ市小川町 2 丁目 1 1 番 4 号
- ・提出者氏名 むつ商工会議所会頭 内田 大輔 外 3 名
- ・受理年月日 令和 3 年 9 月 1 7 日

4 「青森県立木造高等学校の学級数維持を求める意見書」の件

- ・提出者住所 青森県つがる市木造若緑6 1 番地 1
- ・提出者氏名 つがる市議会議長 野呂 司
- ・受理年月日 令和3年9月22日

議案第 1 号

青森県立郷土館協議会委員の人事について

青森県立郷土館協議会委員の人事を次のとおり行う。

長	根	朋	子
工	藤	規	正
長	尾	眞	理
鹿	内	亜	里
大	鷹	依	子
石	岡	有佳	子
葛	西	貢	造
川	村	優	子
工	藤	清	泰
葉	山		茂
安	田	勝	寿
齋	藤	信	夫

青森県立郷土館協議会委員に任命する

任期は令和3年10月21日から令和5年10月20日までとする

令和3年10月6日

青森県教育委員会

[その他]

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関する 地区懇談会における意見等について

1 地区懇談会

■ 実施状況

月日	地区	開催市町村	参加者	発言者	アンケート回答者数
7/14	三八	八戸市	14人	2人	11人
7/16	上北	十和田市	16人	5人	13人
7/19	東青	青森市	85人	18人	36人
7/21	下北	むつ市	91人	15人	61人
7/26	中南	弘前市	18人	5人	14人
7/28	西北	五所川原市	84人	13人	52人
7/30	東青	青森市(旧浪岡町地域)	169人	21人	45人
8/2	下北	むつ市	96人	24人	65人
合計			573人	103人	297人

※ 参加者の人数は報道機関の人数を除く。

■ 追加開催する地区懇談会の日程等

地区	月日	時間	場所	定員
西北	10月16日（土）	15:00～17:40	ハーモニー未来館（柏ふるさと交流センター） 1階 ハーモニーホール	200人
下北	10月17日（日）	9:20～12:00	プラザホテルむつ 1階 プラザホール	200人
東青	10月17日（日）	14:00～16:40	青森市中世の館 1階 中世の館ホール	200人

2 パブリック・コメント

■ 実施期間 令和3年7月8日 ～ 8月16日（40日間）

■ 提出件数 57人 延べ139件の意見

3 陳情

■ 18件

4 地区懇談会における意見等

■ 別冊のとおり

参 考 資 料

第 8 7 3 回定例会（令和 3 年 1 0 月）

- 報告第 1 号
議案に対する意見について P 1
- 陳情第 1 号
県立高等学校教育改革に係る件について P 2 ~P14
- 議案第 1 号
青森県立郷土館協議会委員の人事について P15~P16

令和3年度9月補正予算の概要について（教育委員会所管分）

補正予算額	4,043千円
現計予算額	124,872,997千円
補正後の予算額	124,877,040千円

◎要求の主なもの

財産管理費	4,150千円	
○三本木農業高等学校教育植林売却事業費		4,150千円
三本木農業高等学校教育植林の売却等に要する経費		

青森県教育委員会

教育長 和嶋 延寿 様

要 望 書

青森県立高等学校教育改革推進計画
第2期実施計画について



むつ市

青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画について

平素より当地域の教育行政推進のため御理解、御協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

また、「選ばれる青森」の実現に向け、全庁一丸となり人財育成をはじめとした様々な取組を進めていることに感謝申し上げます。

【要旨】

人口減少、少子高齢化が進む中で、県内各地域の衰退を防ぎ地方創生を実現するために現在策定中の青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画について、各地域の実情に応じた人財育成が可能となるよう、下北地区における大湊高等学校及びむつ工業高等学校の閉校並びに統合計画案の白紙撤回と地域住民の意見を十分に取り入れた計画の策定を強く要望します。

【理由】

むつ・下北地域は、歯止めのかからない人口減少、地域経済の冷え込み等に長く苦しむ中、コロナ禍の追い打ちにより、崩壊の危機に瀕しています。このような状況下にあっても地域住民は、ふるさとを守り後世に脈々と引き継いでいくため、皆で知恵を絞り、身を粉にして活性化に取り組んでいます。

地域を守り、創るのは言うまでもなく「人」です。そして、地域の課題を把握し、解決に導くことができる人材を育てるのは「地域」です。

地域で人を育て、人の成長とともに地域も成長することこそが地方創生のあるべき姿であり、地域の宝である人づくりが持続可能なまちづくりの根幹を成すものであることから、当市では、高等教育機関を誘致し、令和2年度には地域初となる短期大学が開設され、また、令和4年4月には念願の4年制大学が開設されます。このキャンパスを学び・交流の拠点とし、地域人材の育成・定着、コミュニティの活性化、地域経済の拡大等に地域を挙げて取り組むこととしており、地域の中で小学校から大学までの学びを提供する環境が

整うこととなりました。

このような中においても、子ども達の多くは高校在学中に将来の進路を決定することから、高校での「地域事情に即した学び」の提供が地域人材育成のために非常に効果的であり、各地域に設置されている県立高等学校は、その核となる学び舎として、地域にとって欠くことのできない教育機関です。

今般、県教育委員会が示した計画案は、生徒数減少の推計に伴い単なる数合わせとして高校を統合する計画であり、将来ビジョンのないこの計画では、地域の未来を創ることはできません。

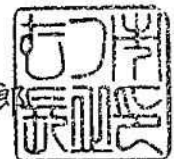
また、7月、8月に県教育委員会が各地区で開催した懇談会において参加者から反対意見が噴出したことから、地域住民の理解を得られていないことも明白であり、地域ぐるみで特色を生かした高校をつくることなど雲をつかむような話です。そうなれば、害を被るのは「将来を担う子どもたち」に他なりません。

このことから、下北地区における現計画案は子どもたち、そして地域に悪影響を及ぼすものでしかなく、市として到底、容認することはできず、ここに白紙撤回を要望します。

また、計画の策定に当たっては、人口減少の荒波に巻かれ、漫然と高校統合や学級減の計画案を提示し、その結果ありきで地域住民を誘導するのではなく、住民、地域と真摯に向き合い、寄り添った計画を策定するため、今一度、地域の住民、行政、議会、関係団体等との意見交換や議論を重ねる原点に立ち返りながら策定プロセスの透明性を確保するとともに、幅広い高校で地域特性を活かした学科を設置し全国募集をすることで統合や学級減を回避しながら学校、地域の存続に挑戦することができるような計画とするなど、白紙状態からの再検討を強く要望します。

令和3年9月17日

むつ市長 宮 下 宗 一



青森県教育委員会

教育長 和嶋 延寿 様

要 望 書

青森県立高等学校教育改革推進計画
第2期実施計画について



東通村

青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画について

平素より当地域の教育行政推進のため御理解、御協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

また、「選ばれる青森」の実現に向け、全庁一丸となり人財育成をはじめとした様々な取組を進めていることに感謝申し上げます。

【要旨】

人口減少、少子高齢化が進む中で、県内各地域の衰退を防ぎ地方創生を実現するために現在策定中の青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画について、各地域の実情に応じた人財育成が可能となるよう、下北地区における大湊高等学校及びむつ工業高等学校の閉校並びに統合計画案の白紙撤回と地域住民の意見を十分に取り入れた計画の策定を強く要望します。

【理由】

むつ・下北地域は、歯止めのかからない人口減少、地域経済の冷え込み等に長く苦しむ中、コロナ禍の追い打ちにより、崩壊の危機に瀕しています。このような状況下にあっても地域住民は、ふるさとを守り後世に脈々と引き継いでいくため、皆で知恵を絞り、身を粉にして活性化に取り組んでいます。

地域を守り、創るのは言うまでもなく「人」です。そして、地域の課題を把握し、解決に導くことができる人材を育てるのは「地域」です。

地域で人を育て、人の成長とともに地域も成長することこそが地方創生のあるべき姿であり、人材育成は地域の宝である子ども達が夢を抱き、育み、それを叶えるため、我々大人が地域全体で子ども達を全力で支えることです。

子ども達の多くは高校在学中に将来の進路を決定することから、高校での「地域事情に即した学び」の提供が地域人材育成のために非常に効果的であることは疑う予知ありません。当村においては、中学校卒業生の8割がむつ市内へ進学している現状の中で、各地域

に設置されている県立高等学校は、その核となる学び舎として、地域にとって欠くことのできない教育機関です。

今般、県教育委員会が示した計画案は、生徒数減少の推計に伴い単なる数合わせとして高校を統合する計画であり、将来ビジョンのないこの計画では、地域の未来を創ることはできません。

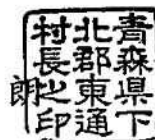
また、7月、8月に県教育委員会が各地区で開催した懇談会において参加者から反対意見が噴出したことから、地域住民の理解を得られていないことも明白であり、地域ぐるみで特色を生かした高校をつくることなど雲をつかむような話です。そうなれば、害を被るのは「将来を担う子どもたち」に他なりません。

このことから、下北地区における現計画案は子どもたち、そして地域に悪影響を及ぼすものでしかなく、村として到底、容認することはできず、ここに白紙撤回を要望します。

また、計画の策定に当たっては、人口減少の荒波に巻かれ、漫然と高校統合や学級減の計画案を提示し、その結果ありきで地域住民を誘導するのではなく、住民、地域と真摯に向き合い、寄り添った計画を策定するため、今一度、地域の住民、行政、議会、関係団体等との意見交換や議論を重ねる原点に立ち返りながら策定プロセスの透明性を確保するとともに、幅広い高校で地域特性を活かした学科を設置し全国募集をすることで統合や学級減を回避しながら学校、地域の存続に挑戦することができるような計画とするなど、白紙状態からの再検討を強く要望します。

令和3年9月17日

東通村長 畑 中 稔



青森県教育委員会
教育長 和 嶋 延 寿 様

青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校を
対象とした統合校案の再考を求める要望書

むつ商工会議所

むつ市川内町商工会

大畑町商工会

東通村商工会



青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業高等学校を、 対象とした統合校案の再考を求める要望書

青森県教育委員会では、将来高等学校教育を受けることとなる子どもたちのための教育環境づくりに向け、令和5年度からの5年間における具体的な学科改編や学校規模・配置等を示す「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）」を本年7月7日に公表しました。

本計画によると、下北地域における中学校卒業生数の減少に伴い、地区の学校配置の状況や志願・入学状況、通学環境等を踏まえ、大湊高校とむつ工業高校を統合対象校として下北地区統合校とする計画であります。

計画発表を受け、2回の地区懇談会が開催され、教育関係者・住民に加え地元の経済関係者も多数参加し、意見を述べました。8月の懇談会の席上でのやり取りは、再編後における「学科およびカリキュラムの実現性」について明確な根拠はなく、高校勤務経験者からは工業高校での国家資格取得に向けた授業カリキュラムの確保において「むつ工業高校だけが県内工業高校の中でそれが担保できないことになる」との意見も述べられましたが、この発言に対して教育委員会からは明確なる回答はありませんでした。

むつ市においては、平成27年3月に田名部高校大畑校舎、令和3年3月には大湊高校川内校舎が廃校になった経緯もあり、今回の追い打ちをかけるような統合案については、経済関係者からは、地元で「高校が一つ無くなること」について地域の事情を何一つ考慮した形跡がない計画案であったとの意見も述べられ、経済関係者を対象とした説明会の開催実施の要望等の意見が多数出されました。

高校の統廃合により地域経済がダメージを受けることは各種統計データから見ても明らかであり、全国においては「高校魅力化事業」など文科省の事業においても、関係自治体および経済界を巻き込んで「衰退する地域の歯止め案」として行政の縦割りを排し、工夫がみられています。しかし、地区懇談会における教育委員会の回答は、教育委員会の領域のみに限定され、経済的視点・地域振興の視点から目を逸らしたものと受け止めています。地域を構成するのはそこに暮らす住民であり、住民は地域で働き暮らしを守っています。その暮らしの根幹というべき「働き場所」である経済界からの意見聴取をせずに、計画案を絞ってきた姿勢は誠に遺憾であると言わざるを得ません。

すでに、むつ下北地域では「教育機会の拡充」は未来への投資であると考え、地域振興の柱にして走り出しており、経済界も「行政の公的支援」だけでなく、自助努力の中で真剣に取り組んでいます。このような地元の努力を調査・聴取もなく、いきなり「再編計画」を公表し、令和3年10月に「第2期実施計画」

が策定されることになれば、これまでの地域住民すべてが「コツコツと積み上げてきた努力」を踏みにじられたものと感じてしまいます。

今回提示された計画案は、むつ下北地域の「切り捨て」と感じられるとともに、私たちは、どの家庭の子供たちも平等に教育機会に恵まれるべきと思っています。「学校がある」という形ではなく、学校で学ぶ内容の質においても、地域間格差があってはならないし、地域に生活するすべての住民は、地域を愛し、これからもこの地域を子供たちの未来に繋げていく責任があります。

過去において下北半島に暮らす者たちは裕福ではなく、教育の機会に恵まれなかったことは事実でありました。そのことが、現代にまで繋がる所得格差、子供たちへの教育機会の格差を生んできたと言っても過言ではありません。私たちは、この「貧困の世代間連鎖」を断ち切り、未来を具体的に創り上げていく責任があります。

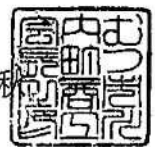
よって、青森県教育委員会が世代間倫理に欠けないならば、事業計画のスケジュールに拘ることなく、改めて経済界からの意見にも耳を傾け、地域住民の理解と協力をもって、地域合意を第一義として進められよう強く要望します。

令和3年9月17日

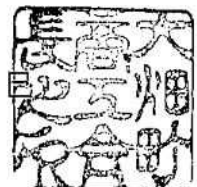
むつ商工会議所 会頭 内田 大 輔



むつ市川内町商工会 会長 半田 義 秋



大畑町商工会 会長 越後林 達



東通村商工会 会長 中里 博



青森県教育委員会教育長
和嶋 延寿 様

意見書



令和3年9月22日
青森県つがる市議会

青森県立木造高等学校の学級数維持を求める意見書

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)が令和3年7月に青森県教育委員会から公表されたが、その内容には青森県立木造高等学校(以下「木造高校」という。)の学級数の減が含まれていた。

木造高校は、旧制第四中学校として創立以来、文武両道を掲げ、受け継がれてきたその校風と実績は高く評価され、勉学と部活動の双方に励みたいという西北地区の中学生が入学を希望し、過去5年間の第1次進路志望状況調査倍率は、同地区の中では一番高い状況となっている。

西北地区の教育環境と地域の活力となる高校生の学習の場を守り、また、新しい時代を主体的に切り拓いていく人づくりをめざし、地域と連携した魅力的な教育活動を推進している木造高校は、当市の教育の推進に大きな役割を担っている。

木造高校の学級数減は、夢や希望をもって進路選択を考えている西北地区の中学生にとっては、可能性を狭めてしまう深刻な問題である。このことから次の事項に基づき、木造高校の学級数については、現状の学校規模の標準である4学級を維持するよう強く求める。

- 1 木造高校は、開校当初から文武両道を掲げ、学業と部活動の両立を実践し、これまでに多くの地域を支える人材育成に取り組みながら、つがる市唯一の高等学校として地域経済に貢献しているほか、縄文文化や伝統文化を生かしたまちづくりに主体的にかかわるなど地域振興に欠かせない貴重なリーダーを育成する役割も担ってきた。

令和3年3月末の実績でも、進学率70%以上、就職者中の公務員の割合は全体の20%を占めており、西北地区高等学校の中では中学生からの人気が高い状況が続いている。

今回の木造高校の学級数減の案は、伝統ある学校の魅力であり文武両道の一翼を担う部活動の活性化に多大な影響を及ぼし、西北地区中学生の進路選択肢を狭めるだけでなく、地域とのつながり、ひいては学校全体の活動の衰退につながるものである。

- 2 急速に進む少子化の中にあつて、5年間平均1.17倍と中学生の進路志望状況調査では西北地区で一番志望者が多い木造高校の学級数減は、中学生の進路選択に与える影響が非常に大きく、同地区の高校受検倍率の状況を鑑みても、おのずと志望者が50名以上少ない学校から1学級減とすることが妥当である。
- 3 普通科や総合学科は、授業形態及び授業の方向性にさほど相違がないことから、西北地区において普通科関係と専門学科関係に分けて総合的に考えた場合、普通科の学級を減ずることが妥当である。また、西北地区の生徒数減少が想定できたのであれば、同地区に普通科2学級を新設したことは他校に影響を及ぼすことも容易に想定できたはずで理解しがたく、木造高校の学級数減よりも、新設された普通科の1学級減または、志望者が少ない普通科からの1学級減を優先すべきである。
- 4 青森県立高等学校教育改革推進計画は、これまで以上に知事部局と教育委員会とが連携を強化し、知事部局が進めている地域活力振興、人口減少対策の視点を踏まえた青森県立高等学校教育改

革推進計画第2期実施計画を策定するべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月22日

青森県つがる市議会議長 野呂



青森県教育委員会教育長 和嶋 延寿 様

青森県立郷土館協議会委員人事案

分野	第24期委員 (任期：令和元年10月21日～令和3年10月20日)						第25期委員 (任期：令和3年10月21日～令和5年10月20日)				
	NO	氏 名	性別	選考分野	備 考		新任	氏 名	性別	選考分野	備 考
学校教育	1	横山 信子	女	小学校	大間町立大間小学校校長	→	新任	長根 朋子	女	小学校	むつ市立奥内小学校校長
	2	工藤 規正	男	中学校	七戸町立天間林中学校校長		再任				
	3	中村 紹子	女	県立学校	県立浪岡養護学校校長	→	新任	長尾 真理	女	県立学校	県立弘前第二養護学校校長
	4	木立 絢子	女	小学校	青森市立堤小学校教諭	→	新任	鹿内 亜里	女	小学校	青森市立筒井小学校教諭
社会教育 ・ 家庭教育	5	齋藤 麻毅	男	社会教育	(公募) 神社宮司	→	新任	大鷹 依子	女	社会教育	特定非営利活動法人日本 人材発掘育成協会 理事・事務局長
	6	中村 文子	女	社会教育	(公募) 三内丸山ボランティア 浪館小図書ボランティア	→	新任	石岡 有佳子	女	社会教育	アートスタジオ テテ 代表
	7	田中 高央	男	社会教育	(公募) 元小学校教員 県青少年健全育成推進員 青森市社会福祉協議会評 議員	→	新任	葛西 貢造	男	社会教育	(公募) 元つがる市教育委員会職 員 元青森県生涯学習審議会 委員
	8	長内 幸子	女	社会教育	(公募) 大鱈町連合婦人会会長 大鱈町社会教育委員	→	新任	川村 優子	女	社会教育	(公募) 青森県地域婦人団体連合 会副会長、外ヶ浜町三厩 地域婦人団体連合会長
学識 経験者	9	工藤 清泰	男	人文	元青森市職員 日本考古学協会会員		再任				
	10	工藤 雅世	女	観光	青森大学教授	→	新任	葉山 茂	男	博物館 人文	弘前大学准教授
	11	安田 勝寿	男	博物館	ヤスダコレクション代表		再任				
	12	齋藤 信夫	男	自然	青森自然誌研究会会長		再任				

青森県立郷土館協議会 関係法令（抜粋）

博物館法（昭和26年法律第285号）

（博物館協議会）

第20条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第21条 博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第22条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

青森県立郷土館協議会条例（昭和48年3月青森県条例第5号）

（設置）

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第20条第1項の規定に基づき、青森県立郷土館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（委員の任命の基準）

第2条 協議会の委員（以下「委員」という。）の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

（委員の定数）

第3条 委員の定数は、12人以内とする。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。